

令和4年8月23日開催

保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会

委員 長 報 告

令和4年9月定例会

委員 長 大 関 修 克

去る8月23日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「地域密着型サービスの整備状況等について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

地域密着型サービスについては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途に、重度な要介護状態になっても自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築し、保険者である市町村が、住み慣れた地域での生活を支えるべく整備を進めていく必要があるとのこと。

そのため、県から市町村に事業者の指定や指導・監査を行う権限が委譲されているほか、市町村やそれらを細かく分けた圏域単位で必要な整備量を設定でき、地域の実情に応じた指定基準や介護報酬の設定、さらにこれらの手続きに地域住民等が関与できる公平・公正透明な仕組みがあるなど、きめ細かな介護サービスを提供することができるとのこと。

地域密着型サービスの整備状況については、現在は令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき整備を進めており、平成29年度以降に減少したサービス種別はあるものの、全体的に整備数は増加傾向にあるとのこと。

また、日常生活圏域ごとの整備状況としては、市内全域に偏りなく整備するため、市内を20区域の日常生活圏域に分け、未整備の区域に対しては公募により整備を進めているとのこと。

今後の予定は、第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における未整備のサービス種別について、今年度に公募を実施し、来年度中に開設できるよう事業を進めるとのことでありました。

以上のような説明に対して、日常生活圏域ごとの整備状況における区域間格差の解消に向けた検討状況について問われ、これに対して、次期計画の策定に向け、各日常生活圏域における高齢化率や要介護認定率等を分析し、整備数を検討していくとのことでありました。

このほか、地域包括ケアシステムにおける町会やボランティア等との連携について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「新型コロナウイルス感染症について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

令和3年7月上旬から12月下旬までの保健所の主な取り組みとしては、人員体制の強化、人材派遣職員を活用した体制強化、川口市PCR検査センターの体制強化、酸素濃縮装置の貸し出し及び本市独自の酸素ステーションの開設などを行ってきたとのこと。

さらに、令和4年1月上旬以降の保健所の主な取り組みとしては、更なる人員体制の強化、川口市フォローアップセンターの拡充、川口市PCR検査センターの検査件数の拡大、県との連携による健康観察の導入及び疫学調査等の業務委託による体制の強化などを行ってきたとのこと。

新型コロナウイルスワクチンの3・4回目の接種状況については、7月末時点で、3回目の接種人数は35万7,464人で、接種率は75.6パーセント、4回目の接種人数は5万5,058人で、接種率は48.7パーセントであるとのこと。

また、接種体制については、集団接種として令和4年8月から鳩ヶ谷庁舎こども夜間救急診療所及び第一本庁舎1階多目的スペースで接種を実施しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、令和4年8月から実施している集団接種会場での接種状況について問われ、これに対して、鳩ヶ谷庁舎こども夜間救急診療所では2,339人、第一本庁舎1階多目的スペースでは1,705人が接種を受けているとのことでありました。

このほか、酸素ステーションを埼玉県に引き継いだ後の運用状況について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。